

佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月31日

佐賀県人事委員会委員長 中野哲太郎

佐賀県人事委員会規則第7号

佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則（昭和33年佐賀県人事委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前				改正後			
別表第1（第2条、第3条関係）				別表第1（第2条、第3条関係）			
組織		職	区分	組織		職	区分
知事	本庁	略		知事	本庁	略	
		政策部	政策総括監			2種	政策部
		調整監	2種			政策調整監（佐賀県行政組織規則（平成28年佐賀県規則第20号。以下「行政組織規則」という。）第22条第2項に規定するものに限る。）	2種
		さがデザイン総括監	2種			調整監	2種
		政策調整監	4種			さがデザイン総括監	2種
		国民保護・防災対策監	4種			政策調整監（行政組織規則第27条の2第1項に規定するものに限る。）	4種
						さがデザイン推進監	4種
						国民保護・防災対策監	4種
						運航安全管理監	4種
					総務部	税政総括監	2種
	地域交流部	略			地域交流部	略	

改正前				改正後			
	現地 機関	略		略		略	
		略		略		略	
		総務部	自治修習所長 略	2種 略	総務部	自治修習所長 略	3種 略
		略		略		略	
		健康福祉 部	保健福祉事務所長（伊万里 保健福祉事務所を除く。）	2種	健康福祉 部	保健福祉事務所長（鳥栖保 健福祉事務所を除く。）	2種
			保健福祉事務所長（伊万里 保健福祉事務所に限る。）	3種		保健福祉事務所長（鳥栖保 健福祉事務所に限る。）	3種
			略	略		略	略
			虹の松原学園副学園長	4種		虹の松原学園副学園長	4種
			総合看護学院副学院長（総 合看護学院長が定めるもの に限る。）	3種			
			総合看護学院副学院長（総 合看護学院長が定めるもの を除く。）	4種			
精神保健福祉センター 略	3種 略		精神保健福祉センター 略	3種 略			
略		略		略			
略				略			
公安委 員会	警察本部	略	略	警察本部	略	略	
		警備対策官	4種		警備対策官 警衛警備準備室長		4種
		警察学校長 略	2種 略		警察学校長 略		2種 略

改正前		改正後	
	略		略

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。